

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和2年9月18日(金曜日)	開 議	午後 1 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 19 分
出席委員	◎並河 ○大塚 長澤 富谷 平本 三宅 小松 西口		
理事者出席者	【環境市民部】 由良部長 [環境政策課] 山内課長、名倉環境保全係長 [環境クリーン推進課] 大西課長、四方埋立担当課長、吉見計画係長 【健康福祉部】 河原部長 [地域福祉課長] 佐々木課長 [高齢福祉課] 山内課長、山口副課長、松本副課長 [健康増進課] 大西課長、中山副課長、永田健康予防係長		
事務局	鈴木議事調査係長、小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 1名	議員 0名

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 事務事業評価

[理事者入室] 環境市民部

(1) 環境保全対策経費

<環境市民部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～ 1 3 : 0 5

[質疑]

<三宅委員>

嘱託職員の報酬は、こういった職種で何人分か。

<環境政策課長>

警察OBの方で、人数は1人、1日7時間で週5日勤務である。

<三宅委員>

水質検査の結果は、どこに掲載しているのか。

<環境政策課長>

毎年、環境白書に掲載している。

<長澤委員>

苦情を受けたもの以外の案件は、どのように把握しているのか。

<環境政策課長>

苦情以外のものとして、不法投棄を例にすると環境事業公社や郵便局などと、ながらサポート協定を締結しており、発見した場合は、苦情より先に対応したという案件があった。また、不法投棄パトロールで発見したものである。

<富谷委員>

前年度の事務事業評価の内容を踏まえ、新たに取り組んだ不法投棄対策は。

<環境政策課長>

監視の目が大事であると考えている。新たにエコウォーカー事業を始めたが、参加していただける方が増えることで監視の目が増え、抑止力になると考えている。これまで行ってきた年2回の啓発活動に加え、環境事業公社と街頭啓発を行っている。

<富谷委員>

ポイ捨て等禁止条例を受けて、市民の意識に変化はあるか。

<環境政策課長>

市民からの問い合わせで、この条例をご存じの方から連絡があり、ごみのポイ捨て等に関する意識が生まれたということは条例の成果であると考えている。

<平本委員>

事務事業評価で拡充と評価を行ったが、どの部分が拡充されているのか。

<環境政策課長>

監視カメラの購入やポイ捨て等禁止条例に伴う啓発看板を作成している。

<平本委員>

嘱託職員の配置は過去から1人であるが、対応できているのか。

<環境政策課長>

職員がペアになって動いている。市内全域となると難しい部分があるが、過去からの情報や継続監視が必要な場所を重点的に対応している。

<平本委員>

警察への引き渡しや検挙に結びついている悪質な案件もあり、パトロールの回数や地域を増やすために人数を増やすべきではないか。

<環境市民部長>

委員からの提案はありがたい内容である。一方で、市全体でみると新たに人材の配置をすることは難しい状況であるが、こういった意見があったということは内部で情報共有したい。

<平本委員>

職員には職員の役割があるため、ネットワークを広げて民間企業と協力しながら不法投棄の監視パトロールを進めてはどうか。

<環境政策課長>

幅広く協力していただけるということであれば、民間企業に声をかけながらネットワークを広げていきたい。また、職員として現場を見るということも大切であるため、そういったバランスを考えながら進めていきたい。

<西口委員>

車から捨てられたと思うポイ捨てが見受けられるが、車に対する啓発にも重点を置くべきではないか。

<環境政策課長>

国道の電光掲示板にメッセージを掲載しているが、より効果がある方法を考えていきたい。

<西口委員>

ポイ捨てを行った人に対して犯罪であると認識してもらうことは必要だと思う。ポイ捨て防止の方法として1番効果があるのは監視カメラだと思う。設置には多額の予算が必要にはなるが、監視カメラの設置予定数は。

<環境政策課長>

今年度ではあるが、すでに1台購入し6台購入したいと思っている。先日、監視カメラによって解決した事例があり、監視カメラが効果的であるということは実証されているので。現在所有している監視カメラの状況をみながら、今後の対応を検討したい。

<西口委員>

ポイ捨て等防止重点地域を拡大する考えは。

<環境政策課長>

ポイ捨て等防止重点地域は、ポイ捨て防止の起点であり、そこから各地域に取組を広げていきたいと考えている。エコウォーカーに協力いただいて、アプリでごみの状況をデータ化し、どこにごみが多いか分析しており、こういったものも活用しながら監視重点地域を選定するなど考えていきたい。

<西口委員>

人材を増やして監視するという事は難しいため、重点地域には啓発看板を多数設置するなど明確な啓発を行うべきではないか。

<環境市民部長>

委員が提案された内容は今後の参考とし、より明確に啓発できるような方法を考えていきたい。

<西口委員>

この条例は、議会から発議、提案したものなので、理事者と一体になって進めていく必要があると考えており、より一層連携を密にしていきたい。

<大塚副委員長>

公害苦情の中で多いのは悪臭の問題であると考えている。特に牛舎や豚舎からの臭気が問題になっている。定期的な臭気の測定を行っていただいていると聞いているが、正常な数値の範囲内であるため指導は難しいということであると聞いている。実際に現場に行くと強い臭いを感じるの、もう一歩進んだ対策を行うべきではないか。

<環境政策課長>

法律上は、悪臭防止法に基づいて対応を行っているが、牛舎などについては、農業振興地域であることが多く、法律の規制にかからない地域である可能性がある。対象の地域でない場合、法律に基づく指導を行うことはできないが、住民の声を聞く中で、なんとか解決策がないか、データを測定してそれを基に事業者と話ができないのか、農業関係者である保健所や家畜保健衛生所と協議を行っており、事業所をできるだけ清潔に保っていただくなど、農業サイドで指導をしていただいている。環境サイドで最後まで対処することは厳しいところではあるが、農業関係者が事業者に対して指導を行うために必要なデータを収集しているというのが現状である。

<大塚副委員長>

私有地にあるごみの処分について、具体的には医王谷にある場所について、ごみが崩れ落ちて公道を塞いだり、河川の下流で堆積しているということがある。現状は、職員が公費で処分を行っている状況であるが、原則としては費用を含めて所有者が処分をするべきではないか。そのためにもう一歩進んだ対策は考えられないか。

<環境政策課長>

この件に関しては、指導する際に難しい点があり、所有者に処理する能力がないのに、所有者しか処理することがないというジレンマがある。現在、所有者と民間事業者の間で業務とし、所有者が費用を負担することを前提として廃棄物の撤去を進めていく方向で指導を行っている。

～ 14 : 12

[評価]

<並河委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・大塚副委員長

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：5点、成果：3点

・長澤委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・富谷委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・平本委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：5点、成果：4点

・三宅委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・小松委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・西口委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

[総合評価結果のまとめ]

<並河委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は87.143点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<三宅委員>

まだできることがあると思うので、拡充と評価した。啓発活動は有効であると考えますが、市民に対して視覚化できる工夫していく必要があると考える。

<平本委員>

成果の部分の評価が低い結果となった。これは必要な事業であるが、成果が出ていないという判断になったのではないかと思う。さらに拡充していくべきであると考えます。

<富谷委員>

民有地の処理やみまもりの強化など、公的関与やネットワークの拡大していただきたい。他市の状況を見ても統一した不法投棄対策はないので、さらなる防止対策を検討していただきたい。

<並河委員長>

環境保全対策経費の評価結果は「拡充」とする。環境先進都市として事業展開するためにも予算の拡充と情報の収集や発信について、さらに取組を進めていただきたい。

(2) ごみ減量・資源化等推進事業経費

<環境市民部長>

(あいさつ)

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

～ 14 : 40

[質疑]

<平本委員>

亀岡市ゼロエミッション計画という言葉は、まだ市民に認識されていない状況であるが、これまでどのような方法で周知してきたのか。

<環境クリーン推進課長>

今回は、亀岡市ゼロエミッション計画という名称であるが、これまでも5年ごとに亀岡市の廃棄物処理計画を策定しており、この計画は市としての廃棄物処理の方法を計画していくものなので、市民への周知をしていなかった。しかし、今回は埋め立て処分場をなくしていくという方針となったので、各機関に内容を周知している。

<平本委員>

亀岡市としてどういった取組を行ってきて、市民が何に協力しなければならないかということが認識されてきたが、何を目指しているかももう少し周知されてはどうか。

<環境クリーン推進課長>

プラスチック減量や、いろいろな環境やごみについて関心が集まっている中、難しい文章ではなく、最低限何をさせていただきたいのかというピンポイントの資料を作成し、自治会や区を通じて説明していく必要があると思っている。特に粗大ごみの料金については、細かすぎてわかりにくいということがあり、そういったことの見直しをする中で、各地域に入って、ごみを出しやすいルールを作成と周知を図っていきたいと思っている。

<平本委員>

若い世代の方は、ごみの出し方の冊子を読まれない。ホームページやアプリなどを活用して、必要なときに情報が簡単に調べられるようなものを検討していただきたい。

<環境クリーン推進課長>

情報が目につきやすいという点では、A4ぐらいの用紙で冷蔵庫に貼れるような簡単なものがないか考えており、携帯やパソコンでも情報が検索できるよう検討したい。

<富谷委員>

先ほどから意見がでてきているように、市民の方に協力していただくことが、最も大事である。もっと分別を厳格化していけばよいと思う。先ほど、負担が大きすぎるとの話であったが、混入しているごみは持って帰ってもらえない、なぜ自分の地域は分別ができていないのかという意識が高まるので、まちとしてこの課題について考えてもらえるのではないか。

<環境クリーン推進課長>

ごみが不正に混入されている場合、回収しないということは現在でも行っているが、

地元の方ではない不正排出と思われるものが散見されており、結局地元の方に対応していただいているということもあり、不正に排出されないことも必要ではあるが、ルールを守っていても守っていなくても回収しては効果がないので、これまでどおり赤い紙を貼って持って帰らないという方策はとっていききたい。

<富谷委員>

見た目に少し混入していたとしても、実際はごみを回収している場合もあると思う。もう少し厳格化し、地域の中で処理をしていただくことで、地域の方が自分のことのように課題に取り組まれると思う。

<西口委員>

現在の分別方法では、埋立て処分場は10年程度で満杯になるが、今から分別の在り方について考えていかないと、次の処分場を造るのも時間の問題となってしまう。このためには、分別のモデル地域化を推進していくべきではないか、例えば協力していただける地域にはごみ袋を無料で提供するなど地域全体に協力をお願いし広げていくといった取組が必要であると考え。鹿児島県大崎町では、新たな埋立て処分場の建設や維持管理に要する経費を確保できないことから、市民が協力して28項目の分別の地域モデル化を推奨し、協力していただいた地域には何らかしらの対応を行うといった取組をされている。一定の条件をつけるには、地域としての利点が必要であり、それによって取組が広がり大きな効果に繋がっていくと思うがどうか。

<環境クリーン推進課長>

モデル地域については検討しており、地元にある細かい集積場をまとめていただいたり、資源化物を集めていただくなど、取組に協力していただける自治会があれば、そこを起点として地域を広げられるような形で進めていければと思っている。

<長澤委員>

ごみの再資源化を行うにあたり、引き取り業者の確保に不安要因はあるか。

<環境クリーン推進課長>

リサイクルできるものは引き取り手があり、来月からはインクカートリッジをすべて引き取ってリサイクルするという業者もある。リサイクルの技術は進んでおり、市としてもリサイクルできるものについては、引き取り業者を探している状況である。

～14：54

[評価]

<並河委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・大塚副委員長

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・長澤委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・富谷委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・平本委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・三宅委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・小松委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・西口委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

[総合評価結果のまとめ]

＜並河委員長＞

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は84.286点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

＜小松委員＞

分別をさらに進めるとなるとコストが増えることから、予算を拡充して進めていただきたい。

＜三宅委員＞

取組を進めるうえで、各種団体で説明会を行い、住民の意識高揚を図っていただきたい。

＜平本委員＞

現在の体制で事業を進めるにも限界があるため、よりよいものとするために予算、体制、技術的にも拡充をお願いしたい。

＜富谷委員＞

市が一方的に取組の説明を行うのと、市民が説明に来てほしいというのでは、市民の意識づけに大きな差が出てくると思う。そのためにも市民の意識高揚を図るという意味で拡充をお願いしたい。

＜西口委員＞

鹿児島県大崎町では埋立て処分場を造らないということを前提に、28項目の分別を始めた経過があり、取組を始めてから、職員が400回に亘って分別の指導を行ってきた。亀岡市でも同様の取組を行うには、職員にそれぐらいの負担がかかることは認識しておく必要がある。また、住民自らが施設を造らないということを決め、地域に意識が浸透させることでこの取組ができるのだと考える。

＜大塚副委員長＞

環境先進都市として、この取組は看板となる政策の一つである。そのためには、相応の経費をかけていく必要があり、先進地の取組なども参考として、積極的に取組を拡充していただきたい。

＜環境市民部長＞

拡充という評価をいただきありがたく思う。先ほどの事業と合わせてしっかりと進めていきたい。この事業に関しては、改めて今後のごみの分別の方向性や再資源化の促進のための仕組みづくりについて検討していきたいと感じた。地元や市民に対し、市が行っている取組の説明や周知に力を入れながら、環境に関する意識の高揚に繋がるような政策を行っていきたい。また、西口委員から提案があった、モデル推進地域についても、試行錯誤する中で、新しい分別の形、ごみ収集の形、そういったものも今後考えていきたい。

＜平本委員＞

機会があれば、市民の方がごみの分別を行ううえで、どこがわかりにくいのか、どこを改善すればわかりやすいのかといった、ニーズ調査を行われてはどうか。

<環境クリーン推進課長>

日々電話で問い合わせがある中で、ある程度のニーズは把握しているが、改めてそういったアクションを起こすのも効果的かもしれないので検討したいと思う。

<並河委員長>

ごみ減量・資源化等推進事業経費の評価結果は「拡充」とする。地域や住民に対して施策の説明や情報の周知を図っていただき、市民と協力しながら新たな分別の仕組みづくりやごみの減量・再資源化を進めていただきたい。

～15:25

<休憩 15:25～15:30>

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業経費（介護保険事業特別会計） （高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料）

<健康福祉部長>

（あいさつ）

<高齢福祉課長>

（資料に基づき説明）

～15:42

[質疑]

<三宅委員>

現在は4団体ということであるが、新たに事業をしようとするのとどのような資格が必要か。

<高齢福祉課長>

特に必要ない。亀岡市高齢者介護予防拠点活動支援事業実施要綱に基づいて、介護予防の普及啓発に関する介護予防教室などを概ね1週間に1回程度実施することが可能で、継続して適切に運営できる事業者である。

<富谷委員>

介護予防事業に関しては、要介護状態・要支援状態にならないための事業が多くあるが、他の事業との違いは何か。

<高齢福祉課長>

日常生活支援総合事業には、多くのメニューがあり、介護予防普及啓発事業、通い場助成金、地域介護予防活動支援事業など、それぞれ補助要綱に基づいて実施している。

<富谷委員>

介護予防拠点活動支援事業は、市が特化したものという認識であるが、内容はどう違うのか。

<高齢福祉課長>

介護予防活動支援事業は、ボランティアの方や地域の講師を招き、介護予防教室を受けていただき、口腔や体操に関する事業をしていただいている。通い場助成金は、自発的に地域の方がされているサロンのうち、一定の要件を満たすサロンに対して場所代や事務費を補助している。高齢者地域介護予防活動事業は、各自治会や一部社会福祉協議会が実施されているが、介護保険制度ができた際に介護保険サービスとして市が行っていた事業であるということと、自治会などが自主的にされている

事業に対して補助しているということで、分かりづらいかもしれない。

<富谷委員>

通いの場と地域介護予防活動事業、どちらも口腔ケアや体操、歌を歌ったり中身が同じで、参加しやすさぐらいしか違いが分からないが、予算を使う必要性やメリットは。

<高齢福祉課長>

介護予防活動事業は、全ての地域住民を対象として、自治会や地区社会福祉協議会が実施されるミニデイサービスのような事業である。介護予防支援事業は、ボランティア支援員が行う介護サービスのデイサービスに近いものである。介護予防拠点活動支援事業は、介護認定までは必要なく、デイサービスにならないような方が対象であり、地域の規定はない。地域介護予防活動事業は、地域の方であれば参加することができる。

<長澤委員>

介護予防・日常生活支援総合事業について、亀岡市としてどのように事業を進めていきたいと考えているのか。

<高齢福祉課長>

第8期介護保険事業計画の国の指針で、地域の通いの場を増やすことによって、様々な介護予防事業を行い、健康で生き生きと暮らせるような場所づくりが必要だといわれている。市としても事業の啓発を行いながら、参加者を増やしていきたいと思っている。

<大塚副委員長>

地域包括支援センターは、直近で6つあった事業所が4つに減っている。地域の方からの要望は多いと思うが、これからどういう方向でこの事業を進めていくのか。

<高齢福祉課長>

今後は、できるだけ多くの場所で、地域の高齢者同士が健康を維持できるような体制づくりに努めていきたいと思っている。専門職として、市の保健師などが関わっていくような形の事業展開を考えていきたい。

<西口委員>

利用者の増加を促すためには、既存の事業に新たな発想を加えるなど、積極的に取り組む必要があるのではないかと。未来志向で事業を発展させるために、何か新たな取組などを検討しているか。

<高齢福祉課長>

利用者が減少していることは課題であると考えであり、こういったボランティアの方の支援のもとで、地域に集まれる場所があるというのは大切なことだと思っている。国の指針にもあるが、通いの場の取組については、多様なサービスにおける短期集中予防サービスや地域ケア会議生活支援体制整備事業と連携して進めることが重要であり、通いの場に参加される高齢者の割合を2025年までに増やすことを目標としている。

<西口委員>

評価をするにあたり、説明では発展的な考え方や新たな取組のヒントになるようなことを提案していただきたかったが、国の決まりだから、この制限があるからと、縮小傾向な説明ばかりであった。この事業をもっと拡充していくための方策を検討していただきたい。

<健康福祉部長>

委員からの意見のとおりであると思う。この事業は15年以上の実績があるが、ど

うしても地域性が強いことから、全市民まで拡大していないのが現状である。ただ、通いの場であったり高齢者の介護予防の施策が進んでいく中で、高齢者の居場所は広がってきている。この事業の成果としては、その地域での健康づくりが継続されていることであると思うので、今後もこの事業を継続し、拡大することを検討していきたいと考えている。

<長澤委員>

この事業を実施される主体の収入は、単価1,800円×延べ人数なるが、この費用の使い方は、ルールや要綱で定められているのか。

<高齢福祉課長>

事務所費や保険の加入も含め、安全に適切に実施するよう要綱に定めている。具体的な内容としては指定をしていないが、1,800円の範囲で実施することができる事業となっている。今後、この事業を発展的に進めるにあたり、この要綱の内容を見直し、この金額が適切であるか検討していく必要があると考えている。

<大塚副委員長>

現在は、委託事業であるが、今後補助という形にすることは検討しているか。

<高齢福祉課長>

補助という形も検討していきたいと思っている。

<大塚副委員長>

この事業は、住民主体の事業であり、週に1回行うというところに大きな意義があるため、地域住民の心身の健康状態の維持のためにも、この事業を拡大していただきたい。

～16:27

[評価]

<並河委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・大塚副委員長

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：5点、成果：3点

・長澤委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・富谷委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・平本委員

必要性：3点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・三宅委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・小松委員

必要性：3点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・西口委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

[総合評価結果のまとめ]

<並河委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は78.5

71点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<富谷委員>

健康寿命を延ばしていくために、送迎のいない身近な通いの場で、介護予防や健康管理ができる拠点を増やしていただきたい。

<三宅委員>

これから需要が増えてくる事業であるが、現在の手法では事業が停滞していると思うので見直しをしていただきたい。

<長澤委員>

今の枠組みの中で、地域包括支援センターの事業主体が増えていくことを期待しているが、市の裁量で改良できることがあれば、そういった内容を研究していただきたい。

<大塚副委員長>

自治会への委託事業と市が主体的に行っている事業が混在しているので、一定整理が必要である。この事業は週1回、月4回以上行うことに大きな意味があると思うので、事業を整理していただく中で拡充していただきたい。

<健康福祉部長>

拡充という評価をいただきありがたく思う。一方で、安価な経費の中、栄養、口腔の介護予防教室を週1回程度実施していただくにはハードルが高く、現実問題として、主体となる事業者があるのか、厳しい部分がある。しかし、通いの場が市内全体に拡充できるよう取組を進めていかなければならないと考えており、今の形を広げながら現実問題と照らし総合的に見直しも検討していく必要があると考えている。

<並河委員長>

介護予防・日常生活支援総合事業経費（介護保険事業特別会計）（高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料）の評価結果は「見直しの上継続」とする。この事業は必要不可欠なものであり、新たな手法の検討の余地もあると思うので、前向きに検討していただきたい。

[理事者退室] 健康福祉部

～17:02

4 討論～分科会採決

<並河委員長>

ただいまから、順次採決を行う。

[採決]

第6号議案（一般会計）	挙手	全員	認定
第7号議案（国保）	挙手	全員	認定
第8号議案（休日診療）	挙手	全員	認定
第9号議案（介護保険）	挙手	全員	認定
第10号議案（後期高齢）	挙手	全員	認定
第15号議案（病院）	挙手	全員	認定

[指摘事項なし]

<並河委員長>

決算全体会の環境厚生分科会委員長報告、事務事業評価結果のまとめは、これまでの審査内容を踏まえて調整するので正副委員長に一任願う。次回は9月24日の午前10時から分科会を開催し、委員長報告の確認を行う。

散会 ～17:19